

二級・木造建築士免許申請（新規申請）のご案内

≪「建築設備士」により申請をされる方≫

以下の書類が揃っていることを確認の上、申請書をご提出ください。

	必 要 書 類 等	注 意 事 項 等
1	二級・木造建築士免許申請書	〔A4判印刷〕
2	二級・木造建築士住所等の届出（新規用）	〔A4判印刷〕
3	本籍の記載のある住民票の写し（原本）	・発行の日から6ヶ月以内のもの。 ・マイナンバーの記載は不要です。記載されている場合受付できません。 ・外国籍の方は、国籍の記載が必要です。
4	証明写真2枚 （申請書1、2に貼付してください。）	・6ヶ月以内に撮影したもの。 ・無帽・無背景・正面上三分身 ・縦4.5cm×横3.5cm（パスポートサイズ） ※同じものを2枚用意してください。 ※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限りです。
5	合格通知書（製図の合格通知書）の原本 （呈示のみ）※郵送の場合はコピー	
6	本人確認ができる公的身分証明書 （有効な原本、呈示のみ） ※郵送の場合はコピー	提出時に申請者本人であるかどうかを確認します。 ＜1点でよい書類＞ ・運転免許証、パスポート・写真付きの住民基本台帳カード ・宅地建物取引主任者証等 ＜2点必要な書類（AとBから1点ずつ又はAから2点）＞ A ・健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・国民年金・厚生年金・共済年金手帳（証書）等 B ・会社等の身分証明書（写真付きのもの）等
7	旧姓併記を希望される方のみ旧姓が確認できる書類	旧姓が記載されている住民票の写し（上記3と同一でも可能）・マイナンバーカードの写し・戸籍謄本（抄本）のいずれかを提出してください。
8	申請手数料 （振込の場合は、金融機関発行の払込証明書等を申請書1の第3面に貼付してください。）	24,400円 申請の際に現金にてお支払いいただけます。 ※振込の場合は、必ず申請者名で振込んでください。 振込先は下記口座までお願いします。（注1）
9	建築設備士試験合格（又は建築設備士講習受講）証書のコピー（A4）	令和元年以前の既受験者で、令和2年以降の受験申込時に、資格を証する書類を提出していない方のみ提出してください。
10	印鑑（認印可、サイン・拇印は不可）	記載事項の訂正をお願いする場合がありますので、必ずご持参ください。

（注1）申請手数料の振込先

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 店番101 普通預金 口座番号 1083737

公益社団法人岐阜県建築士会 （払込受付証明書はコピーするなど、お手元に保管して下さい。）

（注2）提出または添付した書類（住民票の写し、申請手数料払込受付証明書等）は返還いたしません。